

平成 3 1 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成31年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月21日(木) 午後2時30分から午後3時50分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-1

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
安藤学校教育課長
櫻本生涯共育課長
熊谷生涯共育課参事
加藤生涯共育課参事
村田生涯共育課参事
原田鳳来寺小学校長

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 1月会議録の承認

日程第2 2月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 2月の行事・出来事

日程第3 協議事項

- (1) 学校運営協議会を設置する学校の指定について(学校教育課)
- (2) 新城市外国人児童及び生徒支援スタッフ活用事業実施要綱の制定(学校教育課)
- (3) 新城市ハートフルスタッフ活用事業実施要綱の一部改正(学校教育課)

日程第4 報告事項

- (1) 3月定例市議会の概要について(教育部長)

(2) 平成31年度市組織・機構について (教育部長)

日程第5 その他

(1) 小中学校の卒業式について (学校教育課)

(2) 臨時教育委員会議について (学校教育課)

平成31年3月5日 (火) 午後1時～午後2時 教育長室

閉会 午後3時50分

○職務代理者

皆さん、こんにちは。

平成31年2月の定例教育委員会会議をただいまから開催いたします。

日程第1 1月会議録の承認

○職務代理者

初めに日程第1、1月の会議録の承認をお願いします。

日程第2 2月の新城教育

○職務代理者

それでは、日程第2、2月の新城教育へ入ります。

初めに、教育長報告をお願いします。

○教育長

お願いします。

昨日のぼかぼか陽気で、一遍に春が来たような感じです。そんな陽気に誘われて、昨日、支所で会議がありまして、よしということ、歩いて行かして、帰ってきたら、やはり鼻がぐずぐず、のどがいがいがしてきまして、ああ、一遍に花粉が飛び出したなということ、今日はちょっと鼻声で申しわけありませんけれども、よろしくをお願いします。

1点目は、まず朗報からでございますけれども、いじめ防止標語コンテストがございまして、全国P連で行っているんですけども、県内で22万点の応募がありました。その中で、小学生1点が全国賞に選ばれています。届いたばかりのホットニュースですが、新城小学校3年生がその全国賞に入賞して、3月に東京で表彰式が行われます。

その標語を御紹介しますと、「いじめられた？聞かれても言うわけないじゃん、簡単に」。この標語がこの22万点の中から1点選ばれて、全国賞として東京へ参ります。

2点目は、国内最大の海洋性レクリエーションの指導員組織でありますB&G全国指導者会におきまして、2月16日総会がありました。そのとき、うちのB&Gの職員であります河合茂人指導員がその最高位となるゴールド褒章を受賞されました。彼も長年ずっとB&Gでしっかりと勤め、成果を上げてこられたことが認められたと思います。

2点目ですけども、中学生議会が1月30日に行われました。6中学校から29名の議員さんたちがそれぞれ市に対する質問をされ、市長が答弁を行いました。教育関係につきましては教育長が答弁しまして、東郷中学校からエアコンの設置に対する進捗状況はどうかという質問で、2019年度中に設置するという回答を行いました。それから、鳳来中学校からはデジタル教科書の導入をしたらどうかという質問がございました。現在の規定では紙の教科書をそのまましか使えないと、デジタルのよさを利用してさまざまにリンクして展開していくようには使えないので、現状ではあまり利点がないので、現在取り入れる計画もないと回答いたしました。

3点目は、教職員人事についてです。2月5日から7日にかけて校長人事面談を行いまして、管理職人事、あるいは教職員人事についての方向性を、今、固めつつあります。ほぼ固まってきたわけなんですけど、県からの加配定数の追加が来ているところです。三河の市ではその定数が埋まらない、つ

まり教員定数プラス講師とか非常勤とかが必要なんですけれども、講師や非常勤がなかなか見つからなくて、本日の段階でも新城市で6名足りない状況であります。

そうなりますと、校務主任、あるいは教務主任まで担任を持たなくてはならない状況が生まれないとも限らないということで、今、一生懸命、人事担当で尽力しております。簡単に言うと、100本、200本の電話を全国にかけて、何とか講師が見つからないかと苦勞をしております。他市においても、30人ぐらい足りないとか、なかなか、4月1日を迎えるまで厳しい状況というのが現実でございます。

4点目は、不登校・引きこもりの状況なんですけど、昨日も青少年研究協議会、それから明日もいじめ・不登校の委員会があります。昨年度と比べまして、小学校でいうと、12月末段階で去年は17人だったのが本年は21人、中学校でいうと昨年30人だったのが42人と、非常に増えております。あすなろ教室とか、あるいは相談員の対応で学校復帰等の成果も上げているんですが、それ以上に対象の児童生徒が増えている現実でございます。

相談員も、現在、2名で33人を相手に相談しています。また、あすなろには13人が来ているんですが、まだ相談員やあすなろに関わっていない、あるいは関われないという子供たちが現状29人いるのが現実でございます。子供たちの将来のためにも、何とか自立、社会性等をつけられるような機会が得られたらと思います。

それから、5点目ですけれども、天皇陛下の御即位30周年記念慶祝事業がございまして、1つは、教育委員会関係で言いますと、公の施設の観覧料を全額免除ということで、うちで言いますと、資料館、博物館、保存館の入館料を免除、無料を、24日、3館で行います。

もう1つは、市役所において記帳を行います。これは22日、23日、24日の3日間、市役所玄関において行います。

以上5点が、2月の教育長報告でございます。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

何か御質問等ありますか。

○委員

いいですか、1点。

ちょっと数字を確認したいんですが、不登校・引きこもりの、小学生は去年が17人が21人にふえて、中学生は30人から42人ですか。

○教育長

42人です。12月末までに30日以上欠席の者です。

○委員

30人が42人に増えたということなんですね。随分増加していますね。

○職務代理者

それでいいですか。

続いて、2月の行事・出来事へ入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんください。

2月の主な行事、出来事につきまして報告させていただきます。

2月1日金曜日、みよし市で行われました三河部都市教育長協議会に教育長が参加しております。

13日水曜日には、豊橋市で行われました愛知県市町村教育委員会連合会理事会に原田委員が出席されております。

また、15日金曜日ですが、市政経営会議で教育総務課から給食施設の議題をあげさせていただいております。給食施設につきましては共同調理方式を採用し、作手地区は現状を維持、新城地区と鳳来地区それぞれに1カ所ずつ、市内では3カ所になるわけですが、これまで教育委員会で検討してきた意見、方向のように、市としても進めていくということがこの会議で確認されております。

続いて、3月、来月の予定でございますが、19日火曜日に定例教育委員会会議を予定しております。

それから、掲載が漏れておりますけれども、29日金曜日に教育委員会関係の退職者辞令伝達式を学校関係の後に行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

はい。では学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お願いします。

本日、新城市学校保健会役員理事会がありました。

来月でありますけれども、5日、中学校の卒業式、20日、小学校の卒業式です。

修了式が22日になりまして、これで1年の主たる行事が終了します。

以上です。

○職務代理者

では、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

生涯共育課の、まず共育系の行事から報告させていただきます。

まず左側の平日の欄ですが、13日から来月の12日まで、共育推進計画のパブリックコメントを実施しております。先月の会議で御確認いただきました共育推進計画案についての意見を公募しております。

次に、右側の欄で、2日にお菓子づくり体験講座を青年の家で開催し、10名の小学生に参加いただきました。

同じく、17日に科学実験講座を青年の家で開催し、7名の小学生に参加していただきました。

来月の主な行事ですが、土日の欄のほうで、3日に市子連壁新聞コンテスト表彰式を勤労青少年ホームで開催する予定です。

9日及び10日はパンづくり体験講座を青年の家で開催する予定です。

続きまして、文化系の報告です。

右側の欄で、11日に桂吉弥独演会を文化会館小ホールで開催し、282名の来場がありました。

24日は、音楽の絵本クラシックコンサートを文化会館大ホールで開催する予定です。

来月の予定になりますが、4日から5日にかけて文化会館の大ホール、小ホールの舞台装置の一部取りかえ工事を行う予定です。

続きまして、資料館・保存館の報告です。

9日から3月31日にかけて、資料館・保存館、作手資料館の3館合同企画展、新城の古文書展を開催しております。

23日には、資料館において古文書展のミニ講座としまして古文書講座を開催いたします。

それから、先ほど教育長からもありましたが、24日は、記載がありませんが天皇陛下の即位30周年記念慶祝事業ということで、資料館・保存館を無料開放いたします。

それから、来月の主な行事になりますが、21日には保存館の歴史ウォーキングを、新城城址であります新城小学校を初め新城市の中心部で開催する予定です。

それから、3月23日は古文書展の2回目のミニ講座を資料館において開催する予定です。

以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ）

それではスポーツ係からです。平日ですが、6日に鳳来地区の市民ゴルフ大会の第2回実行委員会を開催いたしました。

15日、16日は、先ほど教育長のお話がありましたB&Gの総会・指導者研修会が東京でありましたので、2日間、職員が出席いたしました。

土日・祭日・祝日ですが、1日、2日に、スポーツ推進委員の東海四県研究大会が豊橋市と蒲郡市で開催され、新城市のスポーツ推進委員が参加いたしました。

5日火曜日は、新城市スポーツ推進委員の定例会を行いました。

9日土曜日は、こどもすぽーつクラブを開催いたしました。

23日土曜日ですが、東三河スポーツ推進委員の連絡協議会理事・監事・評議員会を開催する予定となっております。

来月の予定ですが、3月1日金曜日に、新城マラソン大会の第3回の実行委員会を開催する予定となっております。

3日には、新城市民鳳来地区ゴルフ大会を秋葉ゴルフ倶楽部のほうで実施いたします。

9日土曜日は、こどもすぽーつクラブで、今年度最後の開催となります。

12日火曜日には、新城市スポーツ少年団の代表者会議がありますので、少年団の代表者が出席いたします。

14日木曜日に、第7回の新城市スポーツ推進委員の総務委員会を開催する予定となっております。

以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

続きまして図書館です。3ページをごらんください。

2月1日から3月31日まで、スポーツツーリズム推進課とのコラボ企画として、3月16日、17日に開催される新城ラリー2019の周知を兼ねて企画展示を行っています。新城ラリーの歴代ポスターやラリーグッズの展示、車に関する本を紹介しています。

昨日2月20日から3月1日までですが、特別館内整理として、館内全ての資料の展示を行っています。

3月の予定ですが、17日から28日まで、子ども連絡協議会壁新聞コンクールの作品を展示します。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（博物館）

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館です。

まず平日ですが、14日に博物館の運営審議会を開催いたしました。今年度の事業報告並びに来年度の事業計画について審議をしていただきました。

そして18日には鳳来寺小学校への出前教室に行っております。

続きまして、右の欄の土日祭日についてですが、3日には東三河ジオパーク構想のモニターツアーがありました。

そして17日には友の会の冬の自然探検を乳岩峡で行いました。

24日ですが、東三河ジオパーク構想のシンポジウムを田原市を会場にして行う予定で、現在85名ほどの申し込みがあります。

続きまして、来月の予定ですが、記載後に予定が入ったこととしまして、平日ですが27日に東三河ジオパーク構想の準備会を東三河県庁で行います。

そして、土日祭日ですが、3日にはコノハズクの巣箱調査、鳳来寺山一体で行うことにしております。

そして、16日、これも記載がないのですが、土曜日に東三河ジオパーク構想のジオガイドの合格者の研修会を豊橋市の自然史博物館で予定しております。

以上です。

○職務代理者

はい、どうもありがとうございました。

では、御質問、あるいは御意見があったらお願いします。

○委員

生涯共育課参事が言われたジオパークの合格者は、全体ではどれぐらいいいそうですかということと、あと、新城市内で合格者で、ガイドできる人というのはどれぐらいいるのでしょうか。

○生涯共育課参事（博物館）

最終的に、合格者は25名います。そして、新城市では5名の方が第1期、初代のジオガイドとして誕生しています。

○委員

どういう方ですか。博物館の関係の人でしょうか。

○生涯共育課参事（博物館）

博物館関係者が非常に多いです。鳳来寺山の自然科学博物館の友の会の会員として、特にその中でもボランティアで博物館の協力隊という立場でかかわってきた方で、そういうことに興味のある方が何人か受講されて合格しています。

それから、豊橋の自然史博物館のやはりボランティアをやっておられる方、そういう関心の高い方が、ガイドを目指したいということで来られて、豊橋市内としては5名の方がいます。

ちなみに、豊川市など、あとは近隣の、設楽町の方でありますとか、田原の方だとか、蒲郡など東三河全域でガイドさんになるということです。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

あとはどうですか。はい、どうぞ。

○委員

済みません、学校教育課にお願いしたいと思います。2つございます。

ちょうど1か月ほど前になるかと思いますが、いじめの調査をお願いいたしましたが、その後の学校対応がどのようにされたかということをお知らせいただきたいということと、スクールカウンセラーというんですか、相談員の方についてなんです、教育委員会の学校教育課に属する方と、それと学校自体に属する方、つまりその方をスクールカウンセラーというのかちょっとよくわからないのですが、その相談員の方は2種類、2つに属しているのでしょうかということです。どのような使い分けをされているのかということをお尋ねしたい。もし2種類あるとすれば、どのように使い分けられてどのように利用されている方がいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長

いじめの調査については、市独自のものを全体で、2学期のときにやりました。

それから、各校においてもそれぞれ、1学期、2学期とやるところもありますし、2学期にやるところも、3学期にやったりするところもあって、各部でまとめてあります。

それぞれの調査の結果については、今、具体的なデータを持っていませんので、ありますので、また資料がそろいましたらお答えしたいと思います。

○委員

では、1カ月前にお願いしたことについては、学校は何か動いてくださったのでしょうか。

○学校教育課長

はい。

○委員

その結果もわかるわけですか。まだ。

○学校教育課長

はい。

個人的なことでしたよね。

○委員

そうです。

○学校教育課長

担当のほうからまたお話ししたいと思いますので。

○職務代理者

それは担当のほうからですね。わかりました。

○委員

では、もう一つ、相談員について。

○学校教育課長

スクールカウンセラーと学校の、あすなろについている子供カウンセラーについては、スクールカウンセラーは県のほうで雇っていただく者を、時間数を決めて各学校に配置してあります。学校を決めて、ここの学校ではこの方、この学校ではこの方と決めてあります。

あすなろにいるカウンセラーさんは、主に不登校対策なんですけれども、その他もろもろ、子どものトラブル、保護者のトラブルも、市の心理療法士として雇っていただいている方で、個々の学校を指定してやっているわけではありません。

○委員

例えば、今、教育委員会にいらっしゃる方は、普段はあすなろへ行ってみえるんですか。

○学校教育課長

そうですね、あすなろに常駐しているわけではなくて、時間で働いていただいているものから、籍は学校教育課にあって、相談活動はあすなろ教室のほうで行うことが多いです。都合によってはこちらのほうを使っていただくこともありますけれども。

○委員

わかりました。

○職務代理者

いいですか。

○委員

はい、区別ができました。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

そのことで、1点だけお願いします。

相談員の方が2名見えるということで伺ってはいるんですけれども、2人の方が、今、先ほど教育長先生のお話の中で、とても多くなっていく不登校の子の対応というのがなかなかできづらいと思うんです。またその方が、1人の方がやめられるようなことをちらっと伺ったりしたものですから、また本当に減ってしまっただけでは対応に大変苦慮するだろうななどと思えますと、また今後不登校対応の相談員という方を増やしていくような予定とか、今後の見通しというものが、相談員としてやっていけるものかというところをちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○学校教育課長

相談員さんを増やすということですか。

○委員

そうです。

○学校教育課長

増やせれば増やしたいとは思いますが、今のところ、相談状況の中では2人で何とか対応できると思います。

○委員

では、来年度も2人でやっていただけるという対応は確保されているということですかね。

○学校教育課長

はい。

今後、やっていただける方がいれば増やしていけるといいかなというふうには思います。

○職務代理者

委員さんが聞かれた、1人やめられるのではないかという情報はどこから入ったんですか。

○委員

あすなろに、たまたま行く用事があったものですから、そのときに、次の方にこうやって引き継いでいきたいと思うんですけどというような話をされたので、実際にやめてしまわれるのかなとちょっと心配してしまって。実際、信頼関係ってとても大きいものですから、そういう方ががらりと変わっていかれるのはとても心配だなと思ったけど、対応はまだ来年度もされるということなので、継続されるのだったらとても安心かなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○職務代理者

そういうことはないということですよ。

○学校教育課長

はい、御心配のことはありません。対応はしております。

○職務代理者

はい、わかりました。

○委員

よかったです。ありがとうございます。

○教育長

引継ぎについては、前回もそうなんですけど、やはり人間対人間、生身の人間関係ですので、そこをしっかりと担保して、半年間はやめられる方と新しい方が2人で寄り添って対応していくという形で進める方向でおります。

○委員

ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○職務代理者

別件で。どうぞ。

○委員

生涯共育課の関係で、昨日行われた青少年問題協議会ですが、主な議題になっていることはどんな点だったのか、教えていただきたいと思うんですけど、

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

特段、大きなテーマをもってお話をされたというふうではなくて、各団体から出てきていただいている方の近況報告のようなどころでお話がありました。

今、お話も出ておりましたが、あすなろの教室の状況ですとか、不登校の方の状況ですとかというようにお話も時間を割いて報告がありましたし、あとはこども未来課のほうからも、今年度ございました子ども食堂の件についてですとか、そういったさまざまな議題の報告を受けたという感じのところですよ。

○教育長

もう1つつけ加えると、ちょうど文科省の、スマホを小中学校にも解禁するといったニュースが飛び込んだところでしたので、スマホの問題がどうだったと、子供の問題、大人の問題、あるいは若者の問題等で、これからどのように指導していったらいいかということも多くの委員さんから出された課題でありました。

○委員

ちょっと気になっているのが、先ほど中学生の不登校の報告がありましたけれども、中学校卒業後、義務教育を離れた子どもたちが引きこもり・ニートになっていくという状況がずっと続いています、なかなかその件について具体的な対策がとれないでいると思います。昨日の会議はいろいろな団体の代表の方がお見えになりますし、そういった実態を承知されている方たちがみえると思いますので、その連携で何か進展があるのかと気にしているものですから、伺ったわけです。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

今おっしゃられたような年代の方の問題というところを具体的にというお話はちょっと出なかったんですけども、ただ、市でどういった相談窓口がありますかというような御質問をいただいて、そういった年代の方も子ども未来課のほうの相談窓口で受けるというようなお話を確認したというような結果報告がございました。

○職務代理者

そうすると、保健所、子ども未来課が直接そういった窓口になるということになるんですね。

○生涯共育課（共育・文化・文化財）

そうです。

○教育長

今年度から設けた、「こども包括センター」。その名称が、例えば義務教育を終えて、あるいは高校を終えた若者まで対応するのかは、見えにくいわけだね。例えばそこが「子ども・若者相談センター」とか、そういう名称であれば、当事者、相談したいと思う者からするとわかりやすいわけなので、他市で言うと、きちんとそういう名称で、若者の引きこもりはここへ相談すればいいんだとわかりやすいのでそこへ相談できるわけだけれども、新城の場合はわかりにくいし、県の登録でも、相談所があるという登録がなされていない。だから、それは、生涯共育課の担当できちんと県に言って、新城にもあるんだよと対策を講じていきたいということで、子ども未来課には意見を申し述べたわけです。

実際、市内でも、いわゆる大人の引きこもり、把握はしていませんが相当数あるわけですので、そういった当該の人たちにとっても、やはり自分なりに悩んで、どこへ相談していったらいいのかと困ってみえると思うので、看板もわかりやすい看板にするべきではないかなと思います。

○委員

そのことで、よろしいでしょうか。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

こども子育て会議というのがありまして、委員さんと一緒に出席させていただいたときに、子育て世代包括支援センターが看板を上げて、庁舎のところにあるんですけども、そこで対応すればいいということで、一応40歳までということで対応してくださるそうです。

その年代のことで行っても、誰でもすぐに、こういうところに相談して、こんなふうにしたら引きこもりではなくなるのではないかみたいな支援ができるかというとなかなか難しいんですけども、その窓口としてつなぐ役目をしていきますということは子ども未来課さんのほうでおっしゃられた

ので、そういう役割を果たしてくれるのかなと思います。けれども、なかなか、今教育長さんが言われたように見えにくい、ちゃんとしたシステムになっているかというとなかなかそこまではでき上がってはいないかなとは思いますが、でも、そういうところいろいろな機関の人たちが入っている、その都度その都度の、とても個別性があるものですから、それに対する対応はされつつあるのかなとは思いますが。

○教育長

小中学校関係でも、やはり、虐待とかネグレクトとかいろいろな問題があるものですから、そういった問題についてはこども未来課、児相、警察、それぞれの専門機関等と連携して対応しております。今年もそういった連携によって解決に導かれたという案件が幾つかございますので、そういったところも、自分が相談者だとすると、どこへ行ったらいいかというところで、連携はするんだけど、1カ所どこへ行ったらいいかというのがわかりにくいので、まさに今の包括的なところでここというところがきちんと市民にもわかるような、そういう機関になってくるとかなり相談しやすいと思いますし、それによって救われる方も出てくるのではないかと思います。

○委員

なかなか、市役所というのは敷居が高いので、先ほどのあすなろに見える相談員の先生の方が、引きこもりになり始めてしまったという方へ声を早いうちにかけていただいて、こういうところがありますよ、相談してはどうですか、何も学校へ行くだけではないですよというところをつなげたりしながら、いろいろな出かけられる先、それから居場所、認められるような体制を整えられるところに入っていけるということを、考えていけたらいいなと思ったりします。ただ、すぐにそこが動けるかというところではないような気がしますので、これからつくっていったらいいなと思います。

○教育長

ただ、一番の問題は、高校を卒業した後の大学生とか、若者とか、それ以上の方々が、いったい地域にどれだけいるのかということは、民生委員もなかなか入りにくい、プライバシーの問題等もあって実態が把握されていないというところも、つらいですね。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

同じ会議に出させていただいて、本当に、そのドアをたたくところまでというのがものすごく大変だなと思いました。

私そのドアをたたく人なのかということがわかっているぐらいの人だったら、何らかのアクションというのを起こせるんだと思うんですけども、そういうふうなリスクが高い状況にある子供の周りの人というのが、つなげてくれる機能があるんですけども、そこまでというのは誰が情報を持っているんだろうかと。こういう人がいますよとかが、やはり見えないんですね。そういう意味では、そういうことを感じるということ、こども園の先生方だったりとか、中学校の先生とか、カルテみたいなものをずっとつくっていますよね、指導要綱みたいな。そういう形でつくっておかなければいけないのかなと。その後で起きてしまったことに対してどうするのかということはまた大変大きな問題ではあるかと思うんですけども、今、公のどこかに触れることができる最後のチャンスというのは、そういう子たちにとってはやはり中学校かもしれないということ、とても強く感じました。

その扉を開けるのは絶対本人ではないと思います。その扉を開けられるぐらいだったら、周りがやいやいと言わなくてもきっと大丈夫な子たちのほうが多いのではないかと思うんです。本当に必要とされている人たちにそういうアクセスしてもらうための方法は、やはり地域社会がいろいろな機関とかかかわって、自治区というのが無縁社会にならないための装置としてあるので、そこにも期待をしていくところだと思うんです。学校の先生たちにも、こういう機関があるということ、まだまだ周知されていないのではないかという気がするんですけども、ぜひ知っていただくという機会がどこかでほしいなということを感じました。

○職務代理者

学校教育課長さん、今のことで何かあります。

○学校教育課長

いろいろ検討させていただきます。

○委員

まず、そういうことを知っていただけるといいなと。

○委員

それと、自分で何とかしなければいけないのではないかとか、学校の中にはそういうものを出さないようにしようとか、ほかの機関に頼ってはいけないとか、学校で何とかというように思わなくてもいいんじゃないかなと思うんですよね。

学校でできなかったじゃないか、学校はだめじゃないかななどということは思わないので、みんなで連携しよう、できるところをみんなで支え合おう、この人たち、この家族、この子のためにというように考えてくださったら、いろいろな機関を使いながらこの子を支えていくものを、先生自体、学校自体が思ってもらえるといいかなというのを、そういう会議に出るたびに、それからまたそういう人たちの声を聞くたびに思うので、そこだけで抱えなくてもいいということを本当にみんなが思ってくれるといいなと思います。

○委員

やはり、親御さんの立場で言うと、本当に苦しんで見える方が大勢見えるわけです。そういった方がどこに相談を持ちかけていいのかを、分かりやすくするのは一番大切だと思います。先ほど包括センターという名称で設置されたと言われたんですけども、それは一步前進したと思います。これまで、どこが主体となって対策をとっていただけたかがはっきりしないですと来ていたと思います。それが、こども未来課と保健所が中心となって対応されるとはっきりしたことは大きいと思います。しかし、一番情報を持っているのは、担任の先生や学校関係の方々や相談員の方だと思います。その情報をつなげていくことがすごく重要ですが、なかなか難しいところで、連携というのは言葉で言うのは簡単ですけども、本当に難しいところだと思います。個人情報にかかわるところですので、その対応がきちんとされるようになることを願っています。

中学校卒業時、あるいは高校卒業時からのしばらくの間が一番重要な期間になると思いますので、相談の窓口が広げられて、保護者の方が相談しやすい状況になることを期待しています。

○職務代理者

はい。

どうぞ。

○教育長

ちょうど、昨日の内外教育に、教育と福祉による総合的な支援体制ということで、子供と家庭にかかわる相談と支援の窓口を一本化させたという例が載っておりましたので、これは、委員さん分、資料を用意しておきましたので、また後ほど読んでいただければと思います。

○職務代理者

では、2月の行事・出来事についてはよろしいですか。

日程第3 協議事項

○職務代理者

では、続いて日程第3の協議事項に入ります。

最初に、学校運営協議会を設置する学校の指定について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

それでは、今回、鳳来小学校コミュニティスクールの設置をしたいということで、鳳来寺の校長から説明させていただきます。よろしくをお願いします。

○鳳来寺小学校長

それでは、お願いします。

鳳来寺小学校校長です。

資料が1枚入っておりますので、そちらのほうを見ていただけたらと思います。

鳳来寺小学校は、3年前、平成28年度より旧連谷小、旧海老小、旧鳳来寺小、旧鳳来寺西小の4校が統合して新鳳来寺小学校として誕生した学校です。

統合時の小学校再編委員会の話し合いでは、共育を基本理念として、旧学校と地域との深いつながりを新しい学校でも続けていきたい、切れないようにしたいということが切実な要望として出ていた記録が残っています。そのため、新しい鳳来寺小学校の特色として、地域と深いつながりを生かしてふるさと学習を中心とした活動を前面に出していこうと、地域の人々と考えてきました。

そして生まれた鳳来寺小学校は、校歌の歌詞の1番には「みんな集まれ」、2番には「みんなで学ぶ」とあるように、まさに共育を実現させようとした、地域の願いが込められた学校です。

そして、校歌の歌詞の3番には「地域みんなが応援団」というようにあり、その組織、2番目の点になりますが、鳳来寺小学校区地域連携協議会が発足しました。校歌の歌詞のように、地域のみならずとありますので、この協議会の会員は全員、地域のみならずが全員会員です。

毎年、学校評議委員会とともに鳳来寺小学校区地域連携協議会、略して学地連と呼んでいるんですが、学地連の委員が学校評価にもかかわってきました。まさに、そういうような流れでやっていることが、新しい鳳来寺小学校がコミュニティスクール、地域の学校そのものだといえると思います。

今、3年がたって、教育委員会より委嘱された研究の成果もあり、地域と連携したふるさと学習、学校行事等の整備も進みました。特に、ふるさと学習では3年生以上が地域と連携した地域づくりへの参画への活動を広げ、地域づくりと学校づくりが一体化してきています。

新しい鳳来寺小学校の設立とともに、また共育施設ぶっぼ〜荘も開設しました。当初はボランティアで進めていたわけですが、2年目から週3日の活動に縮小されてきています。現在、学校と連携して、活動のない日は共育放課後活動やバドミントンクラブにより補完しようとしています。

この地域は、3世代同居世代が多いとはいえ、共働きの当たり前となり、放課後の児童の活動場所の確保も欠かせません。また、習い事で新都市の中心に出るには往復1時間ほどかかり、とても大変ですので、子育てしやすい環境づくりからも放課後の充実は欠かせないものになっています。

そうしたところで、学地連のほうでコミュニティスクールと今後の学校の連携について協議してきた結果、再編委員会からの流れで決まっていた学地連のほうの会長を、今後、コミュニティスクールへの移行とともに代表区長として学地連役員会を学地連共育運営協議会として、これが学校運営協議会に当たるものですが、裏面の表のような人員で構成して再編しました。学地連のほうの委員の総会でもこれが承認され、来年度からこのような形で、地域の代表とPTA、そしてぶっぼ〜荘との今後の連携も強めるということで、このようなメンバーになっています。

日程としてはこのような形で行こうと、今のところ学地連も考えています。今後、コミュニティスクールとしてさらにふるさと学習を中心として推進するとともに、地域、家庭、学校が協働して放課後活動としてぶっぼ〜荘を中心とした取り組みをしっかりとものにしていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

何か質問がありましたらお願いします。

○委員

その他のところですけれども、今までぶっぼ〜荘限定の管理人とコーディネーターではなくて包括的なコーディネーターの人材配置を考えていくという、これは何らかのめどが立っているのかということと、そういう方を、やられる方が見えるとすれば、おわかりになれば、教えていただけるのであればどういう方か。それから報酬等はどのようにされているのかということをお教えいただけますか。

○鳳来寺小学校長

地域コーディネーターとしては、めどはまだ立っていません。

今後、現在これから学校運営協議会ができて、学校の方針等の承認はこれで、対等の関係でやっていきますが、実行するほうの側として学校運営協働本部があるわけですから、その実行、地域といろいろ折衝しながら実行していくのは今のところ学校が中心となってやっていきます。

あと、報酬は、地域自治区と交渉して、市長の決裁が通ったということですので、生涯共育課のほうからボランティア派遣費という形で、1時間以上活動した場合は税込み1,000円で、放課後の活動に限って支払われるように、来年度からなっています。ボランティアです。地域コーディネーターのほうではありません。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

管理人については、辞令で共育コーディネーターの名前もつけるということです。担当課は生涯共育課。だから、人が変わらないわけなので、そのところをきちんと本人にも自覚してもらおうと同時に、学地連ではない、ぶっぼ〜荘の人たちにもそれを知ってもらわなければいけないわけです。いままでは、ぶっぼ〜荘は実行委員会で動いていて、本来コーディネーター役で入った人が、施設の管理だけでなかなかコーディネートができなかったわけで、その立場も与えられていなかったのです。だ

から、次回からはコーディネーターという立場もきちんと辞令で位置づけて、橋渡しができるように少しずつしていくということです。

○鳳来寺小学校長

そういうふうに、うまくなっていけば大変ありがたいです。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

私は当初、ぶっぼ～荘の管理人の立場の方がコーディネートもやられるものと思って、期待をしていたのですが、そういう状況にはなりません。今後の課題として、学校と地域を結ぶ包括的なコーディネーターの人材配置を考えていくことが挙げられていますが、これはプラスアルファでコーディネーターの役割を加えることを目指すわけですね。2人体制でなく今のままだでも大丈夫ですか。

○鳳来寺小学校長

そこら辺は、今後の課題です。

○委員

もう1点気になるのは、4校が一緒になった学校ということで、地域のバランスという点に気がつかうところだと思うのですが、この学校運営協議会の中に連谷の方は入っていないのは、今、児童が何人もいないという状況なのでしょうか。

○鳳来寺小学校長

表現が難しいんですが、海老地区委員会というので、今は連谷校区の人と海老が一緒になって区長関係が運用されているということなので、そのために、海老地区委員会というように、今、名称がなって、そこに連谷が入っています。地区長会関係の方の代表と話し合っ、海老地区委員会ということで2名、代表区長が今度は海老なものですから、それも含めて2名出していくような形で協議がされました。

○委員

はい、ありがとうございます。

○職務代理者

今、ちょっと委員も言われたんだけど、海老と連谷の旧校区から子供さんは何人来ているか、答えられない。

○鳳来寺小学校長

連谷が、6年生が1人いるんですが、5年に1名、3年に1名と1年生に2名いるので5人。

海老は、10人以上います。

○職務代理者

海老は結構いるんですね。

○鳳来寺小学校長

スクールバスが、海老と連谷で中型が満タンになって、玖老勢の子たちが乗れなくてワゴンを使っておりますので、海老側でほぼスクールバス、27人ぐらいの定員が満員という形になります。

○職務代理者

今、スクールバスは何台ですか。

○鳳来寺小学校長

3台です。

中型が2台で、ワゴンが1台です。

○職務代理者

あと、どうですか。御質問、御意見。

○委員

お願いしたいことがあります。

共有コーディネーターというところにぐっとせまる、先行事例だなと感じました。

その部分で、人を配置することができるのか、それから、その人の報酬を用意しなければいけないねと。どういう形で報酬を用意しようというのは非常に懸案事項で、いい形で進んでもらえればありがたいなと思っておりますし、必ず、この後の事例の参考になるものになってくると思います。どういうふうな経緯でこうやってこれができるのかということ、いつも全く同じ形でやるわけではないと思いますけれども、間違いなく1つの物差しになると思います。ぜひ、そのあたりも、記録というか、整理のほうをしていただいて、また次の事例のために生かせる事業にさせていただければありがたいと思います。私も質問をさせていただくことがこれからたくさん出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

○鳳来寺小学校長

わかりました。

○職務代理者

あと、どうでしょう。

では、差し当たってこの2番の指定希望期間にあるように、21年の3月31日までの2年間で希望すると、その後、再指定、継続を希望する予定であると、そういうことだね。

それでは、ただいまの学地連共有運営協議会の設置について、賛成の方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○職務代理者

全員賛成ということであります。

では、続きまして、新城市外国人児童及び生徒支援スタッフ活用事業実施要綱の改定について、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

よろしく申し上げます。

今まで、ハートフルスタッフ活用事業という中で、外国人籍、日本語指導の必要な外国人の指導を行ってきましたけれども、外国人の児童生徒ですが、増えてきたということや、今後また増加が見込まれるということで、やってきたことを取り出して新しい事業として予算づけだとかをするようにしました。それが、資料の新規10款1項3目教育指導費、外国人児童生徒支援事業というものになります。

これは新しく起こした事業ですけれども、内容そのものについてはハートフルスタッフで今までやってきたことをここへ切り出してやるということです。具体的には、保護者と通訳業務をしたりだとか、それから、特にフィリピン語の保護者と児童生徒の支援だとか、そういうところを今まで行って

きましたけれども、その辺を時間数を増やしてここへ新しく挙げたというところです。

そのために、ハートフルスタッフ活用事業の実施要綱の中に、日本語教育を必要とする者というような文言がありましたので、それを削って、新しくこの新規事業に対応するための活用事業実施要綱というのを起こしてきました。大ざっぱな流れはこのとおりです。

新城市ハートフルスタッフの活用事業の中の削った部分については、日本語教育を必要とする者が対象となるというところを削ったということと、それから、通訳が必要な児童生徒や保護者に対する日本語教育等に関する支援及び補助というところを、ハートフルスタッフの活用事業の中からとったというところで、それを新しく詳しく起こして、こちらの次第の裏についている活用事業実施要綱として挙げたというところでもあります。

○職務代理人

この新旧対照表で説明していただくとわかりやすいかなと。

○学校教育課長

では、新旧対照表をごらんください。

新と書いてあるほうが、ハートフルスタッフ活用事業のほうの新ですので、これは削ったほうです。旧のほうに、ハートフルスタッフ活用事業の中に、今、外国人児童生徒の日本語教育を必要とする者というものを修正したので、この線が書いていてあるところを削って、新しくハートフルスタッフ活用事業というほうを新しくしたというところです。

旧のほうの第3条の(3)ですが、日本語教育を必要とする者というその対象をハートフルスタッフから外した、それから、第4条の中で、日本語教育というの通訳の業務についてもハートフルスタッフから外して、とりましたというところ。それから、就業条件の第6条の中で、日本語教育等云々というところはとりました。というところで、ハートフルスタッフのほうを、通訳業務だとか日本語教育指導というのを外したというのがこの新というほうです。

こちら側の資料に載っているほうの実施要綱については、今度は、外国人児童生徒のための実施要綱を新しくつくったので、こちらはこちらで載せてあるということです。これは全く新しくつくるものです。内容については、日本語教育を支援しますよというものです。旧のハートフルスタッフの日本語教育のほうをこちらのほうに落としましたという形です。

○職務代理人

はい。何か質問はありますか。

○委員

まず知りたいのは、外国人児童数がどのぐらいいるかという、その実数がわかったらお聞きしたいのですが。

○学校教育課長

今回のところは、今はわからないんですけども、来年度、五十数名になります。新城小学校が三十数名になります。それから、新城中学校のほうが十数名、あと千郷小学校、それから東郷西小学校のほうに数名、それから鳳来中学校のほうに1年が数名。というふうに、日本語教育が必要な児童生徒がそのぐらいいるということになります。

子供自体は、日本語はちょっとしゃべれますけれども、保護者の方が全然日本語がわからないという方がたくさんいまして、その実数が今は把握できていませんけれども、そうするともう少し多いか

なというふうに思います。

○委員

国別はわかりますか。でないと、ポルトガル語が必要なのか、英語なのか、中国語なのか。

○学校教育課長

ポルトガル語がほとんどになるんですけれども、あとはイタリア語、中国語、それからフィリピン語、タガログ語が数名います。

○委員

フィリピンは、英語で通じないんですか。

○学校教育課長

英語が、親御さんにはわからない。タガログ語でないとわからないという方が数件あります。

○委員

そういう、何か国かの言葉は、対応はできるんですか。人材が確保できますか。

○学校教育課長

タガログ語の方は、ずっとやっています。それから、ポルトガル語は1人います。それから、単なる通訳ですと、市役所に勤めておられるJETROの方はおります。やはりこの内容については、子供さんの生活上のトラブルですとか日本語の文化を、日本語の文化というのはこういうふうですよというのは、教えてあげる方でないとなかなか務まらないので、ただの通訳ではなくて、その言葉でもってこういうふうですよという、カウンセリングではないですけれども、ちょっと指導ができるような方というともう限られていますので、今、ずっとやっておられるハートフルスタッフの方に、今、依頼しています。1人だけしか今のところ見つかっていないということです。

○委員

気になりましたのは、学校で言うと5校ありますよね。新城、新中、千郷小、西小、鳳来中、それぞれ通訳ができる人材の方が確保できればいいんですが、確保できない場合はそのハートフルスタッフのところから削除してしまっただ大丈夫かどうかというところが気になるんですが、ハートフルスタッフの方がまた支援するような状況が生じないかということです。

○学校教育課長

業務としては、ハートフルスタッフの業務よりもこちらの業務のほうが難しい業務ですので、手当も少しつけて、こちらのほうで雇っていきなさいと思います。外国人児童生徒支援事業の中で雇っていきなさいというふうに思います。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

あと、例えば新小のように三十数名という、加配の教員が付きますよね。確か2名ぐらいつくんだっただけかな。

○学校教育課長

そうです。30名以上は2名つく予定です。

○職務代理者

ただ、その教員は、今言ったこの支援スタッフと協力しながら日本語教育をしていくんですよね。

○学校教育課長

そのとおりです。

○職務代理者

新中もつきますか。

○学校教育課長

はい、新中も1名つきます。

○職務代理者

1名ついているんですよね。だから、一応外国人の子供に対する手当は学校としてはできているんですよね。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

ただ、通訳ができないので、そういう人たちを活用していきたいと。そういうことですね。

○学校教育課長

特に保護者との会話にです。

○職務代理者

特に保護者なんですか。

○学校教育課長

はい。

ですから、今はついていません。新小に1名だけですけれども、来年度1名増えてきているところですので。

教員の中にも、言葉をしゃべれる者が当然いるわけではありませんので、今、1人だけポルトガル語が少しできる人がついているという状況です。

○職務代理者

ちょっと確認ですけど、さきに委員さんの質問も同じようなことだったと思うんですが、ポルトガル語、イタリア語、中国語、タガログ語が必要で、ポルトガル語が1人いると言いましたね。

イタリア語はないんですね。子供の数自体は少ないよね、イタリア語は。

○学校教育課長

1人だけです。

○職務代理者

1人だけ。中国語はどうですか。

○学校教育課長

中国語は、二、三名と聞いていますけれども。

○職務代理者

それで、いないですね、そこも。それで、タガログ語は1人いると。

それで、雇うというのはこのポルトガル語とタガログ語を雇いたいと、そういうことですね。

○学校教育課長

はい。ハートフルスタッフとして今も雇ってます。

○職務代理者

ああ、今はハートフルスタッフとして雇っているのを、この要綱によって少し賃金を上げると。簡単に言うとそういうことですね。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

はい。あと、よろしいですか。

では、今の実施要綱の改定について、賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○職務代理者

はい。では全員賛成ということで。

日程第4 報告事項

- (1) 3月定例会市議会の概要について(教育部長)
- (2) 平成30年度市組織・機構について(教育部長)

上記について報告した。

日程第5 その他

- (1) 小中学校の卒業式について(学校教育課)
- (2) 臨時教育委員会議について(学校教育課)

上記について報告した。

閉会 午後3時50分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記